

令和元年度 過疎問題懇談会の進め方（案）

1 令和元年度過疎問題懇談会の目標

現行の過疎法が令和3年3月末に期限を迎えることを見据えて、新たな過疎対策のあり方について議論を進め、年度末を目処に提言案の取りまとめを実施する。

2 過疎問題懇談会の進め方について

| | | テーマ |
|-----|----------|---------------------------------|
| 第1回 | 7/2（火） | ①過疎対策の理念① ②地域要件① |
| 第2回 | 7/23（火） | ③地域産業の振興策（税制、金融、革新的技術の利活用含む）等 |
| 第3回 | 8/6（火） | ④交通（公共交通、物流）・教育・医療 |
| 第4回 | 10/9（水） | ⑤市町村間連携・都道府県による補完 ⑥過疎債、市町村計画 |
| 第5回 | 12/20（金） | ⑦集落の存続・活性化 ⑧規制（技術的基準）の見直し |
| 第6回 | 1/30（木） | ⑨過疎対策の理念② ⑩地域要件② |
| 第7回 | 2/18（火） | ⑪提言骨子案、論点整理 |
| 第8回 | 3/27（金） | ⑫提言案 |

※会議の追加、テーマの変更がありうる

※別に、地方視察を実施する